

令和2年度 第1回長野市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 会議概要

開催日時	令和2年6月2日(火) 午後3時から午後4時30分まで
開催場所	第一庁舎7階 第一委員会室
委員出席者	14名 (欠席委員2名 飯島富士雄委員、小林恵美子委員)
傍聴者	0名
事務局出席者	中澤保健福祉部長(冒頭挨拶)、竹本障害福祉課長 障害福祉課職員6名
公開・非公開	公開
分科会内容(概要)	<p>1 開会 進行：竹本障害福祉課長 ・開会</p> <p>2 部長あいさつ (自己紹介終了後到着時に実施)</p> <p>3 自己紹介 ・竹本障害福祉課長から委員の改選と委嘱について説明 (委嘱書は各委員机上に配布) ・欠席委員について報告 ・名簿順で各委員及び事務局職員から自己紹介</p> <p>4 議事 ・竹本障害福祉課長から出席委員数の確認と会議の成立、 公開について報告 ・(中澤保健福祉部長到着) 中澤部長あいさつ</p> <p>事務局：議事の途中であるが、保健福祉部長が到着したので、あいさつを申し上げる。</p> <p>中澤保健福祉部長あいさつ</p> <p>事務局：部長は所用があり退室することを報告(部長退室)</p> <p>(1) 会長・副会長選出 ・事務局から選出方法の提案を依頼</p> <p>【質疑応答】(要旨) 委員：事務局提案があったらお願いしたい。 事務局：会長に長野市社会事業協会理事長の横地克己氏を、副会長に、民生児童委員協議会障害者福祉部会長の池ひろ子氏の選任を提案 ・全会一致で事務局案を承認 ・会長、副会長席に着席 ・横地障害者福祉専門分科会会長あいさつ ・池障害者福祉専門分科会副会長あいさつ</p>

・配布資料の確認

議長交替

進行：横地議長

(2) 第2次長野市障害者基本計画・第6期長野市障害福祉計画・第2期長野市障害児福祉計画の策定について

・事務局から説明 … 資料1

(質疑応答なし)

(3) 第2次長野市障害者基本計画の素案について

・事務局から説明 … 資料2

【質疑応答】 (要旨)

委員：今までの評価は昨年度の段階で終わっているとのことだが、評価をもとに策定していくものであるので、評価の内容が知りたい。

事務局：新しく就任された委員の方々に評価点検書を後日送付する。

委員：アンケートや聞き取り調査を反映して素案を作成したとのことだが、アンケートの回答者の障害別の割合や、在宅、入所、入院中など、生活の状況について、情報を教えてほしい。

事務局：アンケートの結果についても、新しく就任された委員の方々には、2月の審議会で提示した集計結果を後日送付する。

委員：障害者基本計画は、障害者にとっての共生社会づくりの計画ではないかと思うが、基本計画の対象となる障害者の定義を、市はどのように考えているのか。分科会開催前の長野市社会福祉審議会本会の中でも、長野市の特別支援学級について、医者の診断のある生徒だけが対象では困る、その前段階の生徒も対象にしていただきたいという委員の発言があった。我々分科会の委員全員が、障害をどのように理解して、それを全員が共有して、基本計画に関わっていくことが非常に大事なことだと考える。市の考える障害の定義を聞かせてもらいたい。

事務局：障害福祉サービスを利用している方、医療を受けている方ということではなく、何某かの生き辛さがあり、行政や周囲の支援を必要としている方についても含めて考えていきたい。

委員：障害福祉サービスを受けるためには、障害者手帳を持つことが前提である。障害者は手帳がないと障害があってもサービスを受けることができないというのが今の法律の建前。今回の基本計画の策定は、共生社会づくりということになると、何も障害福祉サービスを受けることだけが目的ではないような気がするので、障害の定義をしっかりと持って、我々委員にもその定義を共有しながら、この策定に関わることが大事かと思う。

事務局：委員のおっしゃるとおり。実際のサービスの提供体制や提供量は、障害福祉計画・障害児福祉計画で出てくるの

で、基本計画については、障害者の定義を広く捉えていただけて良いかと思う。

委員：会長から、アンケート調査の結果を送ってほしいとの話があったが、自分も同感。私は地域活動支援センターの運営をしているが、資料2-2の16ページで、障害サービスについて、「不満」の割合が前回よりも増加しているとある。内容を知ることによって、一層のサービスの提供、よい支援が出来ると思うので、調査内容を配布していただけたらうれしい。

事務局：送付します。

委員：資料2-1の施策体系の資料で、現行と今後の体系案があり、基本目標の枠組みが多少変わってきている。この2つの枠組みの間に、例えば現行の「4 教育、育成の充実」が次期計画の案2-4に含まれるようにリンクさせて書いてあるが、このリンクが明確に意味を持ってもらいたい。

例えば案の2-4の中に「医療的ケアの支援事業」が入っているが、それが今実施している施策の中で、医療的ケアを必要としている子どもが、長野市に何人いて、どういうサービスが何人受けられていて、どのような状況なのかという数字が、これからの計画の中にどんな意味を持ってくるのか。今までの事業の評価とアンケートの結果が、これからの計画の中にどのように活かされていくのかが非常に大事だと思っている。おそらく重要ところは、すべて引き継がれていると思うが、それが具体的にどの様に引き継がれているのか見える形にしたい。

また、昨年度から引き続き委員に就任しているため、昨年度の評価やアンケート実施などの状況が分かっているのだが、アンケートの取り方やその前のアンケートと比較した時に変化が把握出来ていない、それはアンケート項目、聞き方が変わってしまったところで、アンケートの数字がそのまま評価できないというところかと思うが、中身をきちんと見て評価をしていく必要がある。今からアンケートの取り方をどうこう言っても、もう取ってしまっているものなので、その結果をいかに有効に活用するか検討していただきたい。

それから、アンケート結果を基に基本計画をざっくり示してもらっているが、具体的に「誰がいつどこで何をするのか」が見えるような基本計画であったほしいと願っている。ただ、数字を追うだけではなく、人材育成の質の向上をなぜ図るのか、「相談件数が増えたから」というだけではなく、例えば人材育成のための研修会を今までは何件だったけれど、今年は何件実施しました。その研修会に参加した人の満足度が何パーセントから何パーセントにアップしたとか、そういった評価がついてくると皆さん納得するのかなと思う。

事務局：3点ほどご指摘いただいたが、1点目の医療的ケア児についても、出来るだけそのような形にしたいとは思いますが、ただ、この後出て参ります、障害福祉計画、障害児福祉計画との関係もあり、障害福祉計画は国の基本指

針に基づいて策定するもので、これは先月末、全国の自治体で作る障害福祉計画・障害児福祉計画の国の指針が示されたところだが、医療的ケア児支援のサービスの提供体制等は、3つの計画を一冊にまとめるものですから、障害者基本計画と障害福祉計画との住み分けもバランスを見ながら考えていきたい。

アンケートについては、成果指標の数値を見るための設問が変わってしまったということで、素案の中でもまだ成果指標を明確に示せていないが、整合性がとれる形で考えていきたい。

また、「誰がいつどこで」ということについては、「誰が」といえば、長野市の計画で行政がというところはあるが、その他の関係機関や地域住民の方に一緒に参加をいただきたいという思いがあるので、その辺は書き込んでいきたい。

委員：今回初めて委員に就任したが、障害者基本計画が出来るのはいいが、実際に現場で障害者の方の権利擁護ということになった場合は、成年後見制度の利用促進法という話が、先ほどの社会福祉審議会本会の中でも出てきた。私自身がたまたま仕事が司法書士で、社会福祉協議会の後見センターの運営員もやっている。今日のアンケートでも後見制度知っている人というところと3割程度しかいないが、実際に社会福祉協議会に寄せられる相談はすごく多い。中にはあまりお金もない方がいて、それでも後見制度を使わなければならない方がいると、社協が法人として後見人につく、そういう方があまりにも多い。それも100件以上になってきていて、社協も限界になってきているところはある。また、(本会での説明では)長野市が中心になって中間機関を作っていくというお話だったが、これも近々に実施していかないと、制度が整備されて、皆さんが制度のことを理解すると、もっともっと相談が増えると思う。そういう時に、しっかり対応出来るように受け皿を作っておくことが大切である。また、司法書士や弁護士も専門職として後見人につくことがあるが、件数が増えてきていて、手一杯になってきている部分もあるので、計画に基づいて、いかに成年後見制度がまわるようになるかということも含めて、計画を練っていただけるといいと思う。

議長：成年後見制度については、先ほど本会でも話があったとおり、この後、地域包括ケア推進課から説明があるので、その時にご協議いただきたい。

委員：今日まだこの案の段階では、現状値や目標値が入っていないところがあるという中で、意見用紙も6月15日締め切りとなっているが、この段階でこの用紙を持って、専門分科会から意見をききましたということで、ある程度まとめてしまうと色々問題が出てくる。それであれば、先ほどの資料もこの用紙の締め切りにきちんと間に合うように送ってもらわなければ、意見も提出できない。

また、この素案を基に出来上がってくる案を見て、また意見は出てくると思うが、スケジュールを見ると、8月

に分科会があるが、8月には福祉計画等の案が出てくる中で、この8月の専門分科会の中でも素案に対して、また色々意見が出てくると思うが、この意見用紙の提出をもって終了ではなく、8月の分科会で出た意見もきちんと反映してほしいと思う。そうしないと、この基本計画は長期的な専門的計画なので、まずこれをきちんと作り上げることをやっていきたいので、よろしく願いたい。

事務局：ご意見はごもつともである。まずは、昨年度の文化会でお出した、現行計画に掲載されている事業の評価と、アンケートの集計結果について、資料を出したい。また、お手元の意見提案用紙ももう少し締め切り時間を伸ばしたいと思う。いずれにしても、8月の分科会で出たご意見は、その時にお聞きするようにしていきたい。

委員：資料2-2の29ページ以降の各論について、目標設定事業と主な関連事業の両方が入っているところもあるし、主な関連事業が書かれていないところもあるが、これで確定なのか。

事務局：その点に関しては、目標設定事業にふさわしいものがあれば入れる場合もあるので、ここで確定ではない。

議長：それについては、先ほどの意見用紙に、入れてもらいたい事業があれば、書いていただくということによろしいか。

事務局：そう願いたい。

議長：この辺については、昨年2月の専門分科会で、アンケートの整合性がとれていないということで、事務局も苦労しているようだが、その辺については、事務局も前のアンケートと違うので分からないということではなく、理論武装をしていただきたい。

(4) 成年後見制度利用促進基本計画の策定について

・事務局（地域包括ケア推進課）から説明…資料3

【質疑応答】（要旨）

委員：今回の成年後見制度利用計画促進基本計画の策定に伴い設置される機関等は、国が制定した成年後見制度利用促進法に合わせて設置しなければならないもので、今実際には長野市社会福祉協議会が運営している、成年後見センターが中心で動いているが、地域連携ネットワークを作り、連携して、権利を擁護するために困っている人たちが、使いやすくなるようにしようというのが、大本の成年後見制度利用促進法のねらいである。それに合わせる形で、中核機関に成年後見センターをもっていこうとしている。実際にやることは同じだが、それによって、今まで以上に資金面、マンパワーを充実させることが出来ると思っている。

委員：分科会前の本会でも、スライド12の長野地域連携中枢都市圏での取組みの中で、以前事業提案があった際には財政上の理由により見送ったということだったが、それについて少し説明してもらいたい。また、今回はこれで協議をしていくということだが、なぜそれが可能になった

のか、教えていただきたい。

事務局：平成 27 年度に事業提案をした当時は、成年後見制度利用促進法が制定されておらず、市町村の義務が明記されていなかった状況にあり、先に連携中枢都市圏構想があり、それを利用しつつ、成年後見センターを長野市のみならず、他町村でも使ってもらえればと提案したが、当時は費用負担が、職員を一人増員して、それを関係町村で割って負担していただくという提案だったため、各町村からの依頼件数を考えると費用負担が高くなってしまいうということで、頓挫してしまった。費用負担については、これから適切な費用負担を考えていかなければならないところだが、例えば障害者や高齢者で認知症の認定をされている方、もしくは被保険者数などを用いて、適切な比率になるように算出していけば、町村分の負担もそれほどではないだろうと考えている。これから、数値は追って拾っていかなければならないが、各市町村には大きな負担にならず利用していただけるようにと考えている。

議長：これにて本日、審議していただく案件は、すべて終了した。議事進行の協力に感謝する。進行を事務局へお返しする。

5 その他

進行：竹本障害福祉課長

事務局：今年度の障害者専門分科会の議事日程をご説明する。今年度は、障害者基本計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の策定をするため、本日を含め4回の会議を予定している。次回は8月に開催を予定している。開催時期近くに改めて案内する。

6 閉会